

市の国民健康保険について

国民健康保険の現状

国民健康保険（国保）制度は、国民皆保険制度の中核的な役割を担うとともに、医療のセーフティーネットとして国民の健康を支えてきました。しかし、急速な高齢化や医療の高度化などにより、医療費が年々増加する一方、現在の社会情勢において国民健康保険税（国保税）収入が伸び悩むなど財政的に非常に厳しい状況にあります。

市では、平成19年度から国保税率の見直しを進め、低所得の人や会社の健康保険などに加入されている皆さんからもご理解いただけるよう、適正な国保税の課税をしてきました。

平成24年度については、医療給付の見込額などから算定した結果、平成23年度と同じ国保税率とすることになりました。国民健康保険被保険者をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税について

◎国民健康保険税の税率

平成24年度国民健康保険税の税率は下表のとおりです。（23年度から変更はありません）

| 区 分 | | 医療 保険分 | 後期高齢者 支援金分 | 介護保険分 (40~64歳) |
|----------|-------------------|-----------|---------------|-------------------|
| 所得 割額 | 課税対象所得 (※) に対し | 7.84% | 2.10% | 1.75% |
| 均等 割額 | 被保険者1人 につき | 31,700円 | 8,150円 | 8,950円 |
| 平等 割額 | 1世帯につき | 28,300円 | 7,500円 | 5,250円 |
| 最高限度額 | | 51万円 | 14万円 | 12万円 |

※課税対象所得…被保険者の前年所得から33万円を控除した額

◎均等割・平等割の軽減

平成23年中の所得が一定額以下の世帯は、下表のように均等割、平等割が軽減されます。

| 軽減区分 | 世帯主とその世帯に属する被保険者の 総所得金額の合計額 |
|------|------------------------------------|
| 7割軽減 | 33万円以下の世帯 |
| 5割軽減 | 33万円+(24.5万円×世帯主を除く被 保険者数)以下の世帯 |
| 2割軽減 | 33万円+(35万円×被保険者数)以下 の世帯 |

◎非自発的失業者にかかる軽減

倒産や解雇などによる離職をした人は、国保税が軽減されます。

対象者…雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）や特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受ける人
軽減額…前年の給与所得を100分の30として所得割の算定や均等割・平等割の軽減判定を行います

軽減期間…離職の翌日の属する月から翌年度末まで

軽減を受けるためには、申請が必要です。詳しくは、税務課市民税係までお問合せください。

医療費節約のために

国保加入者の皆さんの負担を少しでも少なくし、安定した国保運営と皆さんの健康が維持できるよう、次のことを心掛けましょう。

●健康づくりに努めましょう

日常生活の中でも運動や適正な食生活を心掛け、健康な生活の維持に努めましょう。

●特定健康診査を受けましょう

特定健康診査（対象者には通知します）を年1回は受け、自分の健康を管理するとともに、病気が見つかったときは、早期治療、重症化予防を心掛けましょう。特定健康診査の受診率が一定値に達しない場合、後期高齢者支援金の加算が予定されており、国保税のアップにもつながってしまいます。皆さんの健康と重症化回避による医療費抑

制のため、また国保税の安定化のため、必ず特定健康診査を受けましょう。

●歯科検診を受けましょう

市では節目歯科検診（国保被保険者のうち30歳から60歳までの10歳ごと。対象者には通知します。）を実施しています。特に歯周病は、歯周病菌が多くの疾患に悪影響を及ぼすことが知られており、早期治療が重要です。

●かかりつけ医を家族ぐるみで持ちましょう

診療だけでなく、健診結果や家族の病歴などをかかりつけ医と共有することは、救急時や専門医への紹介時の適切な情報提供につながります。

●緊急性の低い時間外受診はやめましょう

「コンビニ受診」といわれる緊急性の低い時間外の受診は、加算による医療費の増加だけでなく救急医療を阻害することもあります。「重複受診・頻回受診」同様に、適正な受診を心掛けてください。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同様の有効成分・効能で、新薬より低価格です。診察時などに、医師や薬剤師に相談してください。

国保は助け合いの制度

国保制度は、被保険者の皆さんが国保税を出し合い、助け合う社会保険制度です。国保税のご負担をお願いします。失業などで所得が減少して、支払いが困難になったときは、1人で悩まず税務課納税推進室にご相談ください。

問合せ

国保制度や加入について…総合窓口課 国民健康保険係

☎551-1807 ☎553-0250

国保税の課税について…税務課 市民税係

☎551-0106 ☎551-2010

国保税の納税について…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

平成23年度 滞納対策取り組み状況報告

納税は国民の義務であり、滞納となっている税を放置しておくことは、納期限内にきちんと納付いただいている大部分の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、市の財政を圧迫して市民サービスに支障を来すことになりかねません。

このことから市では、「公平な税負担と税収確保」を目指して、滞納処分執行の強化に取り組んでいます。

滋賀県との共同徴収派遣協定により、短期派遣された県職員と合同で滞納整理・処分を実施しました。（9月～12月）

滞納処分実施件数

（各年度末現在）

| 滞納処分内容 | | 22年度 | 23年度 |
|--------------|----------------------|------|------|
| 差押 | 不動産（土地・建物） | 9件 | 3件 |
| | 動産（絵画・陶磁器・自動車など） | 1件 | 20件 |
| | 債権（預貯金・給与・賞与・生命保険など） | 153件 | 26件 |
| | 債権（国税還付金） | 33件 | 58件 |
| | 差押の合計 | 196件 | 107件 |
| 公売（電話加入権・動産） | | — | 21件 |
| 搜索 | | — | 1件 |

◎公平公正な納税のために

市では、税の公平性を保つために、積極的な滞納処分を執行しています。

滞納処分にあたっては、給与や預金などの財産の差押を優先し、なおかつ不動産・動産などの差押および換価に積極的に取り組んでいます。

また、差し押さえた財産について、広範囲で多数の入札者を確保することができるインターネット公売を実施しています。

皆さんのよりよい暮らしを守るため、一人ひとりの納税意識の向上に努め、滞納を許すことなく、確実な財源の確保を目指します。

問合せ…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

中小企業の振興を目指して

本年4月1日に、「栗東市中小企業振興基本条例」を施行しました。

◎「中小企業振興基本条例」とは？

この条例は地域の雇用や経済を支える中小企業の振興、産業の振興を行政運営の柱とし、地域経済の活性化に取り組む市の姿勢を広く示すものです。中小企業振興についての「基本理念」「基本方針」と、「市の役割」「中小企業者等の努力」「大企業者の努力」「市民の理解及び協力」などを定めています。

◎「中小企業振興基本条例」はなぜ必要なのですか？

中小企業は、地域経済を支える重要な主体で雇用の担い手でもあり、地域社会の持続的な発展を実現するためには、地域産業や中小企業が元気であることが重要です。そのために市は、中小企業振興などの積極的な事業展開を図ることを宣言するものです。

◎「中小企業振興基本条例」の基本的な考え方とは？

中小企業を取り巻く厳しい環境の中、行政、事業所、経済団体、市民それぞれが地域資源を活用し、考え、工夫し、努力して、中小企業を基礎に地域経済の振興を図ろうとするものです。

◎「中小企業振興基本条例」が制定されたらどうなるの？

この条例の制定を受け、平成24年度に条例を具現化するための商工振興ビジョンを策定します。この中で、中小企業支援策として「販路拡大」「受発注推進」や「補助・助成金制度」「人材育成」のほか、農産物、自然、地域資源を活用した事業推進、観光、農商工連携の推進、地産地消の推進など具体的な施策を明示します。

問合せ…商工観光労政課 商工振興係
☎551-0104 FAX 551-0148

「みどりのカーテン」で暑さ対策

みどりのカーテンは、ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物を窓辺に植えることで、日差しを和らげて室温の上昇を抑えるものです。

みどりのカーテンの効果には、冷房によるエネルギーの使用を減らす省エネルギー効果や光合成により二酸化炭素を吸収する効果、熱を遮断する効果などがあります。

これから夏に向けて気温が高くなり、冷房などによる電力の使用量が増える季節となります。節電に取り組むひとつの方法として、ゴーヤなどを育てて、暑さを乗り切りましょう。

5月から種や苗を育て始めると、暑さが厳しくなる8月ごろには葉も大きくなり、立派なカーテンが出来上がります。



市役所前で実施したみどりのカーテン（昨年）▶

◎廃食油とゴーヤの苗を交換します

NPO法人滋賀ものづくりネットでは、毎月第2日曜日に、栗東芸術文化会館さきらで「滋賀がいいもん市」を開催されています。この中でごみの減量と再資源化を図るため、市との協働事業として廃食油の無料回収を行っています。

5月は、お持ちいただいた廃食油を昨年度回収した廃食油の売却益で購入したゴーヤの苗と交換します。

廃食油はペットボトルなどの容器に入れて、漏れていないことを確認の上、会場までお持ちください。

日時…5月13日(日) 10時30分～16時30分

場所…栗東芸術文化会館さきら シンボル広場

※ゴーヤの苗との交換は先着50人（1人2株まで）となります。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123

東海道ほっころ灯路

梅ノ木立場あかりの演出2012



栗東市観光物産協会では、「栗東八景」の名所旧跡がそれぞれ最も輝く時期に、あかりの演出を展開しています。本年度の第一弾は旧和中散本舗周辺において実施をします。

江戸時代、道中薬「和中散」で全国にその名をさせた「梅ノ木立場」。旧和中散本舗庭園のサツキが最も美しい時期に、街道周辺を優しいあかりで演出します。当時をしのび、普段とは違った街道をお楽しみください。

■日時…5月26日(土)、27日(日) 両日とも10時～21時(あかりの点灯は日没後)

■場所…旧和中散本舗周辺(栗東市六地藏)
■駐車場…コミュニティセンター葉山東ほか

【協賛募集】

あかりの献灯協賛金を募集しています。個人協賛は1口1,000円、企業協賛は1口2,000円から受付。昨年に引き続いての協賛は半額です。皆さんからの協賛をお願いします。

問合せ…栗東市観光物産協会(商工観光労政課内)
☎551-0126 FAX 551-6158

観音寺では景観まちづくりに取り組んでいます

観音寺での景観まちづくり

観音寺では、地元住民で組織する「観音寺天水木族」を中心に、平成23年10月10日に開催した「観音寺集落まるごと里山学校」をはじめ、さまざまなまちおこしイベントが行われています。

こういった活動が認められ、平成22年には農林漁村の美しい景観づくりに取り組む団体を表彰する農林水産省の「第6回美の里づくりコンクール」審査会特別賞に選賞されたほか、各種まちづくり助成事業を受け、「定住促進」に向けた取り組みを進めています。

こうした協働による景観まちづくりを進めていく中で、観音寺に住んでみたい、観音寺のまちづくりに関わってみたいと思っている人にも、気軽に住民の皆さんと交流し、まちづくりに取り組んでもらえるような仕組みとして、「観音寺天水クラブ」が生まれました。



▲観音寺からの美しい眺め

◎「観音寺天水クラブ」 に入会しませんか？

■「観音寺天水クラブ」とは

観音寺に残る、日本が忘れかけている自然と調和した豊かな暮らしを見つめ直し、市民参画と協働により、観音寺のまちづくりを応援する団体です。

観音寺に興味があり、観音寺のすばらしい景観や生活文化に関心のある人は、ぜひご入会ください。

<観音寺天水クラブ>

入会費・年会費あり(主にニュースレターやイベント案内などの経費に使用します)

※詳しくは事務局(都市計画課)にお問合せください

問合せ…都市計画課 景観・まちづくり係
☎551-0116 FAX 552-7000

ほかほかの握りたての「おにぎり」はいかがですか？

— 栗東農産物販売所「田舎の元気や」の地産地消の取り組み —

JA栗東市が直営する「田舎の元気や」の入り口に「おにぎり亭」があります。おにぎり亭は、滋賀県内初のドライブスルー方式でおにぎりを販売しており、幅広い年齢層に大好評です。

人気の秘密は、

- 注文を受けてから、炊き立てのご飯でおにぎりを握っている。
- 滋賀県環境こだわり農産物認証の栗東産コシヒカリを使用している。
- 添加物が入っていない。

おにぎりはボリューム感があり、味わい深い素朴なおいしさに触れると、もう一度食べたくなるそうです。一度に5～6個買い求める人もいます。

他にも販売所では、安全・安心な栗東産野菜や果物を毎日販売しています。

栗東で採れた農産物を食べていただき、地産地消を促進することで、農業者や農地、また私たちの食と健康についてあらためて考えていただけたらと思います。



▲おにぎりのドライブスルー
▼店内に並ぶ栗東産野菜や果物



◀人気のおにぎり

問合せ… JA栗東市 田舎の元気や

☎552-8318 ☎552-8319

栗東ブランド推進室（農林課）

☎551-0124 ☎551-0148

琵琶湖を守るために環境に配慮してお米を作っています

農業は、私たちの食べ物を作るだけでなく、豊かな季節の風景や多様な生き物を育むなど、さまざまな役割を持っています。不作付けの田んぼが増えると、雨や山から出た水を一時的にため、ゆっくり琵琶湖に流す、水源涵養機能が失われます。すると地域の自然や私たちの生活に変化が起きます。

田んぼがなくなると、どうなるでしょう…

田んぼにすむカエルやザリガニ、ドジョウなどの水辺の生き物の居場所が減ると、トンボやスズメも少なくなり、今まで人間と身近にいた生き物たちがどんどん姿を消していきます。

栗東の農業者は、自然環境や生活環境に配慮し、お米を作っています。

例えば、農薬を通常の半分以下に減らし、周辺の環境に優しい技術で栽培する取り組みをしています。

また、土や肥料が混じった濁り水を川へ流さないようにし、レンゲなどの自然の肥料を使用したり、ゆっくり作物に吸収される肥料の使用を進めています。

このように、市では、環境にこだわった農業を目指しています。市民の皆さんも栗東の農産物を食べて、農業を応援してください。



問合せ… 農林課 農政係

☎551-0124 ☎551-0148

平成24年度から集団検診バスによる

40～64歳の肺がん検診、65歳以上の肺がん・結核検診を開始

がんによる死亡のうち、男性の第1位、女性の第2位を肺がんが占めています

本年度から市の独自事業として、集団検診バスによる40歳～64歳の肺がん検診、65歳以上の肺がん・結核検診を始めます。国立がん研究センターがん対策情報センターの平成21年の統計によると、がんによる死亡のうち、男性では第1位、女性では第2位を肺がんが占めています（女性の第1位は大腸がん）。肺がんによる死亡を減らすため、積極的に肺がん検診を受診し、早期発見、早期治療に努めましょう。

肺がん検診 Q & A

Q 対象者は？

A 40～64歳は肺がん検診、65歳以上は肺がん・結核検診を実施します。妊娠中の人、肺に関して医療機関で経過観察を受けている人は対象外です。また、血たんや胸痛などの自覚症状が続く場合は、検診ではなく迷わず医療機関を受診してください。

Q 検診の内容は？

A ①胸部のレントゲン撮影【受診者全員】
②喀たん検査【50歳以上で喫煙指数（喫煙本数×年数）600以上の喫煙歴のある人に実施】

※喀たん検査のみの受診はできません

Q 検診にかかる費用は？

A 胸部レントゲン600円、喀たん検査700円の自己負担が必要です。ただし、次の人は受診料が免除になります。

- ①70歳以上の人
- ②65歳以上で後期高齢者医療被保険者証を当日受付で提示した人
- ③70歳未満で生活保護を受けている世帯または住民税非課税世帯の人（ただし、検診日の1週間前までに健康増進課で申請が必要）

Q 検診を受けたいときはどうすればいいの？

A 右上表の日程の中から希望する日を選び、電話などで健康増進課へ申し込んでください。検診を受けられるのは、1人につき年1回です。

65歳以上の人へ

65歳以上で肺がん検診を希望する人は、被曝量をできるだけ少なくするため、医療機関での市の結核検診（胸のレントゲン）は受けず、集団検診バスによる肺がん・結核検診を受けてください。

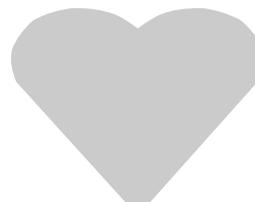
平成24年度 肺がん検診、肺がん・結核検診 実施場所と日時

| 日程 | 時間・場所 |
|-----------|---|
| 6月22日(金) | 時間…9:00～11:30 (30分ごとに予約受付) 場所…なごやかセンター (栗東市安養寺190番地) |
| 7月10日(火) | |
| 7月25日(水) | |
| 9月5日(水) | |
| 10月26日(金) | |
| 11月7日(水) | |
| 12月5日(水) | |

5月31日は世界禁煙デーです

特に肺がんは喫煙との関連が強いと考えられています。あなた自身のために、あなたの大切な人のために、禁煙にチャレンジしましょう。

健康増進課では禁煙相談を行っています。お気軽にお問合せください。



申込み・問合せ…健康増進課（なごやかセンター内）

☎554-6100 📠554-6101

市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



「元気創造」に向けて

新年度がスタートして1カ月が過ぎました。行財政改革を進めつつ、「いつまでも住み続けたい安心な元気都市栗東」の実現につながる礎づくりの年として、「元気創造」をキーワードにしたまちづくりに全力で取り組んでいます。

例えば、地域経済に元気を創出するため、県内では初めてとなる「中小企業振興基本条例」を4月1日に施行しました。

地域経済活性化の原動力はまさに中小企業にあるといえ、この条例制定は地域経済の振興にとって重要なステップとなります。今後、持続的で効果的な地域経済振興策の土台となる商工振興ビジョンで具体的な施策展開を目指し、地域経済活性化を図っていきます。

また、JR手原駅に観光情報や栗東ブランドの発信拠点も間もなくオープンします。関係団体との連携により、皆さんに愛される発信拠点として栗東の元気を発信し、「元気創造」につなげていきたいと考えています。

市民皆さまも栗東の元気につながる人、話題がありましたら、お知らせください。(秘書広報課 広報係 ☎551-0641 ☎554-1123へ)

栗東市長 野村昌弘



◀多くの皆さまにお越しいただいた、中小企業の振興をめざす栗東フォーラム(2月11日)

○中小企業振興基本条例の詳細は4ページをご覧ください。

○市ホームページでは、市長の「元気創造日記」で、日々の主な公務内容やそれらを通じて感じたことなどを発信しています。また、毎月、市民の皆さまへのメッセージをお届けしていますので、併せてご覧ください。

■市長の「元気創造日記」

<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/genkisouzou/>

～マルチ商法に気をつけて!～

近ごろ、大学生を中心に若者の間でマルチ商法に関する被害が続いています。

マルチ商法とは、健康食品などの商品やサービスを販売する形をとり、他の人を会員に勧誘することで利益が得られると誘って、代金などを支払わせて販売組織に次々に加入させる商法です。ネットワークビジネスなどともいわれています。

友達などから「絶対にもうかる」「すぐに元が取れる」と勧誘されて契約したが、思うように売れずに借金と商品だけが残ったというトラブルが発生しています。しつこい勧誘をすると人間関係が悪くなるだけでなく、うその説明をすれば自分自身が加害者になってしまう可能性があります。

「誰でも簡単にもうけられる」などと勧誘していますが、楽してもうかる話はありません。消費者金融の利用やクレジット契約をしないといけないような取引は危険です。うその職業や年齢などを書くように言われた場合は契約してはいけません。

契約してしまっても、法定の契約書面を受け取ってから、20日以内であれば契約解除(クーリングオフ)することができます。クーリングオフ期間を過ぎた場合でもあきらめず、消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 ☎ 551-0149

草津警察署安全伝言板



「消費者月間」に向けた 生活経済事犯被害の未然防止について

- ①未公開株・社債、外国通貨などの取引や投資被害の救済を装った利殖勧誘事犯
- ②高齢者を狙った訪問販売、SF商法(催眠商法)などの悪質商法(特定商取引法違反)事犯
- ③暴力団などが関与するヤミ金融事犯
- ④食品の賞味期限虚偽表示や未承認医薬品の販売などの健康を脅かす可能性の高い事犯

このような犯罪の被害に遭ったり、情報を聞いたりしたときは、相手に個人情報を与えないよう注意し、すぐに警察に相談してください。

問合せ…草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116